

令和7年度 鳥羽市地域おこし協力隊インターン募集要項

令和7年9月26日

～三重県鳥羽市概要～

鳥羽市の人口は16,250人（令和7年3月末）で、三重県東端部の志摩半島に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面した4つの有人離島と半島部から構成されています。市域面積107.34平方キロメートルのうち、70%以上を森林が占め、主に平地は海岸線沿いに分布されており、市域の多くは急峻な山地になります。海岸線は、風光明媚なリアス海岸が形成されており、全域が昭和21年に伊勢志摩国立公園の指定を受けています。

鳥羽の海は漁業の生産性が高い好漁場として、古くから漁業が営まれてきました。豊かな資源を背景に、長い歴史の中で伊勢神宮に食材を納めてきた深い繋がりがあります。また、魅力ある観光施設や豊かな海産物を求めて、伊勢神宮の参拝客を中心に年間約400万人の観光客が訪れる「漁業と観光のまち」です。

また、日本で最も多くの“海女”が生活していることが特徴的で、潜水機器が発達した現代においても素潜りを繰り返すというスタイルを貫くほか、漁獲できる貝の大きさや地域ごとに漁期を定めるなどの厳しいルールを決め、資源の枯渇を避けるための工夫が講じられています。その独自性を貴重な文化ととらえ、海女文化のユネスコ無形文化遺産への登録を目指しており、現在は国の重要無形民俗文化財の指定や日本遺産の認定を受けています。

そのような中、本市では人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、空き家問題や後継者不足などの課題が発生しています。そこで、このたび本市に滞在し、地域の活性化やプロモーション活動、空き家の利活用について活動する“鳥羽市地域おこし協力隊インターン”の参加者を募集します。

1、募集内容

鳥羽市地域おこし協力隊インターン 3名

2、活動概要及び募集条件

鳥羽市、地域住民、関係団体等と密に連携しながら、次の表に掲げる活動を行う。

1. 観光振興による地域づくり推進 1名
■ミッション 地域 DMO「一般社団法人鳥羽市観光協会」の所有する、観光客のデータ用方法の検討や観光資源の確認をしていただきます。 また、観光案内所の案内やインバウンド客の対応等もお願いする場合があります。
2. 「答志島」みんなの集い場活用 1名
■ミッション 地域が運営する地域の交流拠点「ねやこや」の環境整備、 より地域の方が集まりやすい場とするための提案、資金面での工夫など、ねやこやをもっとよくする企画をしていただきます。
3. 鳥羽暮らし魅力プロモーション 1名
■ミッション 地域で実際に生活し住民と交流することで、鳥羽暮らしの魅力を発見していただきます。またその情報を SNS・WEB で発信することにより鳥羽市への移住者の増加を図る取り組みをしていただきます。
共通事項
■任期終了後のビジョン ・地域おこし協力隊として活動し、地域へ定住・定着する。 ・任期中の活動によって得た経験や地域住民との交流を持ち、鳥羽市の関係人口として、鳥羽市の魅力や地域活動についての情報発信を行う。
■募集条件（求める人物像） ・年齢：18歳以上 ・性別：問わない ・コミュニケーション能力、デザイン能力、まちづくりプランニング力、建築に関するスキルを持つ方を優先します。
■主な活動地 鳥羽市内

3、募集条件

次の項目をおおむね満たす方。

・3大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方

※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たしていること

- ・心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- ・Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作ができる方
- ・市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ・鳥羽市地域おこし協力隊に興味のある方

4、活動形態・期間

- ・鳥羽市地域おこし協力隊インターン参加者として鳥羽市長が委嘱します。

※市との雇用契約はありません。

- ・委嘱期間は着任日から2週間とします。

※着任日については応相談とさせていただきます。

- ・インターン参加者としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- ・隊員としての活動に支障がなければ兼業を認めます。

5、活動期間

- ・令和7年10月14日（火）～令和8年3月31日（火）のうち連続した2週間

6、報償費

日額12,000円（所得税を引いた額を支給）

- ・活動実績に応じて翌月に支給します。

（今回は、10日×12,000円＝120,000円）

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

※活動にかかる移動費・滞在費(2,000～3,000円程度)は別途必要となります。

7、待遇・福利厚生

・雇用保険には加入しません。傷害保険及び健康保険料、年金保険料は自己負担となります。

- ・活動中の住居は地域の空き家を使用させていただきます。

利用料は1日2,000～3,000円

- ・活動に必要な用品については、市が用意します。

8、募集期間

令和7年9月26日（金）から随時

※定員になり次第受付を終了します。

9、応募手続き

次の書類を下記の申込み先あてにご郵送にて提出してください。

- (1) 鳥羽市地域おこし協力隊インターンエントリーシート（別紙様式） 1 部
- (2) 住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの） 1 部

10、選考の流れ

- (1) 一次選考（書類選考）

募集期間中に応募のあった者から順次一次選考（書類選考）を実施します。

- (2) 第一次選考の合格者を対象にオンラインでの面談を行います。

- (3) 参加日程の確定、スケジュールの最終確認

11、申込み・問い合わせ先

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

鳥羽市企画財政課移住・定住係 あて（担当：山本）

Tel：0599-25-1227 Fax：0599-25-3111 Mail：iju-teiju@city.toba.lg.jp

12、その他

その他、不明な点や質問等については上記担当までお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。